

平成27年度福井県原子力防災訓練実施結果

1 目 的

昨年度の課題として、個別分野の実態に即した訓練が必要とされたことから、「安定ヨウ素剤緊急時配布訓練」、「スクリーニング・除染訓練」、「緊急時モニタリング訓練」、「学校や病院等各施設における個別訓練」など、個別の訓練を実施し、防災関係職員の習熟度を高めることを目的とする。

2 実 施 日 平成27年10月16日（金）

（ただし、30 km圏内に位置する各施設における個別訓練は年間を通じて実施）

3 訓練対象発電所 関西電力(株) 高浜発電所

4 訓練実施項目

(1) 最初動対応訓練

県、市町、自衛隊、海上保安庁、消防、警察など防災関係者86機関442名が参加

- ・ 県庁や市町庁舎等から現地対策本部（高浜オフサイトセンター）への参集を実施

〔職員参集状況〕

6:30 トラブル発生の通知を受け、県庁に原子力安全対策課職員10人が参集

7:30 トラブル進展を受け、県庁に危機対策・防災課、原子力安全対策課職員全員が参集

8:30 警戒事態の段階で嶺南振興局や市町庁舎から計53人が参集し、現地警戒本部体制を構築

11:00 施設敷地緊急事態の段階で、追加で17人が参集し、現地災害対策本部体制を構築(70人)

- ・ 市町、自衛隊、バス会社など各関係機関との連携および情報収集を実施
- ・ 高浜町PAZ圏の避難者情報把握

〔内訳〕

要支援者 1,476人(学校・保育所 児童・園児 788人、病院・福祉施設 入所者 22人、在宅 要支援者 666人)

支援者 828人(学校・保育所 職員 139人、病院・福祉施設 職員 23人、在宅 支援者 666人)

一時滞在者 60人

- ・ 避難者の輸送手段として必要なバス等83台を確保

〔内訳〕 バス 52台 福祉車両 31台

- ・ 自衛隊、海上保安庁に支援を要請し、約2,100人分の輸送手段を確保

〔内訳〕 車両 167台(1,993人分) ヘリ 5機(約50人分) 船舶 3隻(約60人分)

- ・ 自家用車避難できない住民情報の把握(111人)および輸送手段の確保(バス4台)

(2) 安定ヨウ素剤緊急時配布訓練

福井県、県内 UPZ 関係市町(12 市町)の医師、保健師、薬剤師など 13 機関 84 名が参加

- ・ 「おい町総合市民センター」および「若狭町役場上中庁舎」の2会場で実施
- ・ 避難車両（自家用車、バス）内において配布する方式を検証
- 〔 各会場において、自家用車4台、バス1台、模擬住民24人に対し、保健師等が口頭でヨウ素アレルギーの有無等を確認 〕
- ・ 乳幼児の服用に必要な粉末剤から服用液を調剤する訓練を実施

(3) スクリーニング・除染訓練

福井県、原子力事業者、福井県診療放射線技師会、放射線医学総合研究所、日本原子力研究開発機構の医師、保健師、放射線技師など6機関71名が参加

- ・ 「小浜市総合運動場駐車場」および「サンドーム福井駐車場」の2会場で実施
- ・ ゲート型モニターの複数レーン設置を実施
(ゲート型モニター4台を設置し、検査を実施(車両1台あたり検査時間 約2分程度))
- ・ 除染については、布を用いた拭き取りによる車両の除染手順の検証を実施
- ・ 模擬住民に対しサーベイメータを用いた汚染検査および拭き取りによる除染を実施

(4) 緊急時モニタリング訓練

福井県、原子力規制庁、原子力事業者 6機関84名が参加

- ・ モニタリング情報共有システム（ラミセス）を活用し、測定結果を収集
- ・ 様々な放射線測定器を用いて、モニタリングを実施
- 〔 モニタリングカー（6台）、可搬型モニタリングポスト（18台）
固定観測局（35箇所）によるモニタリング実施 〕

(5) 各施設（学校、保育所、病院、福祉施設）における個別訓練

年間を通じ、30 km圏内の学校、保育所、病院、福祉施設で作成した個別計画に基づく訓練を実施

(実施例) 屋内退避訓練、保護者への引渡し訓練、放射線防護設備(フィルター)操作訓練等

施設の種別	施設数	実施施設数 <平成28年2月末現在>
学校（幼稚園を含む）	175施設	173施設
保育所	119施設	109施設
病院	41施設	41施設
社会福祉施設	140施設	119施設
合計	475施設	442施設

6 訓練を通じた課題等

(1) 訓練を通じた課題

<最初動対応訓練>

- ・ 順次参集する職員に対する被害状況等の情報共有方法について検討が必要
- ・ 合同対策協議会の開催等、国の機能班との連携を確認する訓練が必要

<安定ヨウ素剤緊急時配布訓練>

- ・ 医師の問診を必要とする住民が重なる場合を想定し、医師確保や相談体制の見直しが必要
- ・ 迅速な問診に向け、チェックシートやマニュアルを整備するとともに、平時から各自住民が健康状態を把握することが必要

<スクリーニング・除染訓練>

- ・ 迅速な車両スクリーニングの実施に向け、車両検査レーンへの誘導看板の表示や誘導要員等の確保など車両誘導方法の改善が必要
- ・ 人体への簡易除染の際、自ら拭き取ることが困難な部分への除染方法など改善が必要

<緊急時モニタリング訓練>

- ・ ラミセス端末への入力操作を行う要員のスキルアップが必要

(2) 今後の対応

上記の課題を踏まえ、今後とも個別訓練を継続実施し、職員の習熟度を高め住民避難等迅速な防災体制の充実を図るとともに、京都府、滋賀県との3府県合同の住民が参加した県域を越える広域避難訓練の実施に向け、国や関係府県と協議していく。